

宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）

審査表（案）

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
1.全体事業方針（10点）	10					
1-1本事業等の全体方針						
①20年間にわたる3事業一体運営の全体方針	7	「標準」を満たしていない。	本事業等の特性や、基本運営方針の十分な理解を踏まえ、本事業等の全体方針が明記されている。また、各提案項目と整合している。	具体的な内容が提案されており、3事業一体運営、イノベーション及び環境負荷低減に係る創意工夫が明記されている。	「良」を上回る提案があった場合に、評価の対象とする。	①3事業一体運営のビジョンや経営戦略について記載するとともに、応募者が考える3事業一体運営の効果を明記し、その効果を最大限発揮するため方針を記載すること。 ①新技術の開発・導入、創意工夫といったイノベーションに関する方針を記載すること。 ①環境負荷低減に関する方針を記載すること。 ①個別の施策や数値の記載は必要としない。 ①各提案項目における提案を結び付け、提案全体を貫くストーリーを記載すること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	配点	提案内容		
		Aグループ	Bグループ	Cグループ
1.全体事業方針（10点）	10			
1-1本事業等の全体方針				
①20年間にわたる3事業一体運営の全体方針	7	<p>「安心・安全・安定的かつ効果的な上工下水道運営」</p> <p>① 安心・安全な水の供給 ② 先進技術の活用により運営の最適化の実現 ③ 環境負荷や地域に配慮した持続的な水道運営 ④ 人材の育成や地域活性化による貢献</p> <p>・ ・ ・</p>	<p>「みやぎの誇りとなる安心・安全を追求した3事業一体運営」</p> <p>①安心・安全を第一とした水の供給を実現並びに県民理解の醸成 ②安定的な運営と先進技術の取り込みの両立 ③災害時等においても水を止めないバックアップ体制の確立 ④薬品使用の最適化など、環境負荷低減に寄与</p> <p>・ ・ ・</p>	<p>「既存の枠に囚われない、先進的かつ効率的な3事業一体運営による安心・安全な水道運営」</p> <p>①自動化を進め、効率的な運営の実現 ②データの活用や新技術を積極的に取り入れ、従来よりも安全かつ安定的な水の供給の実現 ③安全性の確保のために、独立したチェック機関の設立 ④みやぎ型の成果を県民・国民・世界への発信</p> <p>・ ・ ・</p>
メモ欄				

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
1.全体事業方針（10点）	10					
1-2 9個別事業ごとの現状分析，課題整理及び対応策						
①本事業等に対する現状分析，課題整理及び対応策	3	「標準」を満たしていない。	分析及び課題整理が的確であり，課題を踏まえた対応策が明記されている。また，各提案項目と整合している。	対応策について，民間ならではの創意工夫が明記されている。	「良」を上回る提案があった場合に，評価の対象とする。	①現状分析，課題整理及び対応策が，単に検討を羅列したのではなく，各提案項目と関連する内容となっていること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	配点	提案内容		
		Aグループ	Bグループ	Cグループ
1.全体事業方針（10点）	10			
1-2 9個別事業ごとの現状分析，課題整理及び対応策				
①本事業等に対する現状分析，課題整理及び対応策	3	「（（（提案タイトル・キャッチコピー等）））」 ① 提案内容 ② 提案内容 ③ 提案内容 ④ 提案内容 ・ ・ ・	「（（（提案タイトル・キャッチコピー等）））」 ① 提案内容 ② 提案内容 ③ 提案内容 ④ 提案内容 ・ ・ ・	「（（（提案タイトル・キャッチコピー等）））」 ① 提案内容 ② 提案内容 ③ 提案内容 ④ 提案内容 ・ ・ ・
メモ欄				

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
2.事業実施体制（11点）	11					
2-1役割分担及び機関設計						
①応募企業又はコンソーシアム構成員の果たす役割及び位置づけ、並びに出資構成 ②SPC組織図	3	「標準」を満たしていない。	本事業等の実施のために必要と考える実績やノウハウが示されており、SPCの事業実施体制がこれを確保するに足るものとなっている。 また、SPCの意思決定のプロセスが明記されており、ガバナンスの確保と意思決定の迅速化に配慮している。	効率的かつ効果的な新たな運営方法が示されており、民間ならではの創意工夫が明記されている。	「良」を上回る提案があった場合に、評価の対象とする。	① S P C 設立時及び本事業開始日における、出資者の議決権付株式及び無議決権株式の保有比率、並びに出資者ごとの出資額（資本金と資本準備金の合計額）を記載すること。また、応募企業又はコンソーシアム構成員の議決権比率については、合計を100%とすること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	配点	提案内容		
		Aグループ	Bグループ	Cグループ
2.事業実施体制（11点）	11			
2-1役割分担及び機関設計				
①応募企業又はコンソーシアム構成員の果たす役割及び位置づけ、並びに出資構成	3			
②SPC組織図				
メモ欄				

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
2.事業実施体制（11点）	11					
2-2 9個別事業の遂行能力						
①9個別事業の事業実施体制図 ②業務責任者の専門的能力及び資格 ③協力会社との協業体制	3	「標準」を満たしていない。	9個別事業ごとに、事業実施体制及び必要人員数が明記されており、必要な専門的能力及び資格を有する者が業務責任者として配置されている。協力会社に業務の一部を委託等する場合は、委託業務の内容、業務の監督、指導体制が合理的である。	事業全体を俯瞰し、全体最適を目指した事業運営を行うために必要となる創意工夫が明記されている。運転管理に従事するコンソーシアム構成員又は協力会社が、9個別事業全てにおいて、同等以上の処理方式であり、かつ同一施設で連続して3年以上の実績を有する。	「良」を上回る提案があった場合に、評価の対象とする。	① 運転管理に従事する者の実績として、9個別事業ごとに各1件記載すること。 ① 運転管理に従事するコンソーシアム構成員又は協力会社の運転管理業務の実績については、実績を証明するために必要な資料（仕様書、契約書及び履行が完了したことを示す資料を含むが、これらに限らない）を添付することとし、当該添付資料については頁数制限に含まない。なお、日本以外の国又は地域の実績を記載する場合には、当該添付資料については原文書、日本語訳及び当該日本語訳が原文書の忠実な翻訳であることの証明（第三者が発行したものに限り）を含めること。 ② 業務責任者の専門的能力及び資格については、内容を証明するために必要な資料を添付することとし、当該添付資料については頁数制限に含まない。 ③ 運転管理業務を委託等する場合には、受託者、請負者及びそれらの再委託先又は下請負先との協業体制及び各社の実績を本提案項目に記載すること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	配点	提案内容		
		Aグループ	Bグループ	Cグループ
2.事業実施体制（11点）	11			
2-2 9個別事業の遂行能力				
①9個別事業の事業実施体制図	3			
②業務責任者の専門的能力及び資格				
③協力会社との協業体制				
メモ欄				

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
2.事業実施体制（11点）	11					
2-3人員確保の確実性						
①9個別事業の人員確保のための計画	3	「標準」を満たしていない。	本事業等の実施のための人員確保の確実性を確認できる計画となっている。事業の運営に必要な人員の確保に関する目標が設定されている。	計画どおり事業開始日までに、人員の確保が進められるよう、複数の工夫が明記されている。また、県職員の技術承継への協力やその工夫について明記されている。	「良」を上回る提案があった場合に、評価の対象とする。	① 応募者が必要と考える人員を本事業等開始日までに確保する方法について、時系列に沿って具体的に記載すること。なお、県から運営権者への派遣職員については、人員確保のための計画に含めない。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	配点	提案内容		
		Aグループ	Bグループ	Cグループ
2.事業実施体制（11点）	11			
2-3人員確保の確実性				
①9個別事業の人員確保のための計画	3			
メモ欄				

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
3.収支計画・資金調達方法（9点）	9					
3-1 収支計画						
①法人及び9個別事業ごとの計画財務諸表（運営権者提案額，貸借対照表（9個別事業を除く），損益計算書，キャッシュ・フロー計算書） ②計画財務諸表における主要な前提条件 ③想定されるリスクへの対応方法	6	「標準」を満たしていない。	法人の計画財務諸表と9個別事業ごとの計画財務諸表が整合している。想定されるリスクへの対応方法（保険等）が明確に示されており，資金調達や改築・修繕等の施策と整合している。	下水の改築実施時期が標準化される等，財務的安定性に配慮している。想定されるリスクへの対応方法に関する工夫が明記されている。	「良」を上回る提案があった場合に，評価の対象とする。	① 収支計画は各年度の計画値を記載するものとし，金額単位は千円とする。 ① 様式集及び記載要領において個別掲記している項目は必ず記載するものとし，その他の項目を任意で追加することは妨げない。 ① ②収支計画の内容は，他の提案項目と整合的であり，また，その内容が現実的かつ合理的であるものとする。なお，収支計画は実施契約上の義務を構成するものではなく，運営権者が計画を実現することができなかった場合であっても，実施契約違反とはしない。 ① ②9個別事業の収支計画の提案においては，法人に係る共通経費及び公租公課等について，原則として運営権者が収受する料金の事業期間総額に占める9個別事業の比率で配賦した後の金額を記載することとするが，費用の発生実態を反映した合理的な方法及びその配賦根拠を別途明記した場合には，他の配賦方法を用いることも差し支えない。 ① ②事業報酬の額については，合理的に説明でき，妥当な水準であること。 ① ②大崎広域水道用水供給事業と仙台北部工業用水道事業の共用資産に関する項目については，提案作成の便宜上，すべて大崎広域水道用水供給事業に計上すること。 ③ 想定されるリスクへの対応方法（保険等）の提案においては，各リスクへの対応方法を具体的に記載するとともに，保険の付保による対応を想定している場合はその内容，免責金額及び免責となる事項への対応方法についても記載すること。また，保険に代わるリスクへの対応方法を提案する場合も，本提案項目において提案すること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	配点	提案内容		
		Aグループ	Bグループ	Cグループ
3.収支計画・資金調達方法（9点）	9			
3-1 収支計画				
①法人及び9個別事業ごとの計画財務諸表（運営権者提案額，貸借対照表（9個別事業を除く），損益計算書，キャッシュ・フロー計算書）	6	別紙参照	別紙参照	別紙参照
②計画財務諸表における主要な前提条件				
③想定されるリスクへの対応方法				
メモ欄				

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
3.収支計画・資金調達方法（9点）	9					
3-2 資金調達方法						
① 資金調達方法	3	「標準」を満たしていない。	応募企業又はコンソーシアム構成員からの出資や金融機関等からの借入等が具体的かつ十分であり、安定性や継続性を保つための資金調達方法であるか確認する。資金調達方法について、客観的に確実性が認められる。	複数の資金調達先を確保する等、資金調達の安定性及び継続性を確保するための工夫が明記されている。	「良」を上回る提案があった場合に、評価の対象とする。	① 資金の調達先，調達額，調達条件（金利等）を明確に記載すること。 ② 資金調達については，融資確約書等の添付等，その調達の確実性について証明する資料を添付することとし，当該添付資料については頁数制限に含まない。
② 資金調達の確実性						

○ 提案審査書類の比較

提案項目	配点	提案内容		
		Aグループ	Bグループ	Cグループ
3.収支計画・資金調達方法（9点）	9			
3-2 資金調達方法				
① 資金調達方法	3			
② 資金調達の確実性				
×モ欄				

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
4.水質管理（22点）	22					
4-1上水の水質管理						
①法定基準及び県基準を遵守する水質管理計画 ②水質試験及び監視の体制 ③水質異常の防止に向けた管理	10	「標準」を満たしていない。	要求水準を充足するための計画、体制及び管理方法が具体的に明記されている。	現行体制以上となる追加提案があり、具体的かつ効果的と認められる。追加提案においては、水質実績を踏まえた管理目標値設定が含まれている。	「良」を上回る提案があった場合に、評価の対象とする。	① 季節変動を含む原水水質の変化や施設の特性等を考慮した計画を事業別に記載すること。 ① 水質管理計画として、以下の項目について記載すること。 高濁度・かび臭・消毒副生成物等への対応、受水点における残留塩素の確保 ① 現行の県の水質検査計画と整合を図ること。 ① 法定基準及び県基準を遵守するために、過去の水質検査実績値を十分考慮・反映した上で、運営権者が自ら定める管理目標値を記載すること。 ② 試験・監視位置、試験項目・頻度、従事職員の実績、精度管理、水質試験の委託先を記載すること。 ② 試験結果のチェック体制、試験結果の保存・管理、試験結果の県への連絡体制（速報等）、異常値に対する再検査体制を記載すること。 ③ 原水における毒物、油等の監視方法及び水質事故を想定した訓練計画を記載すること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	配点	提案内容		
		Aグループ	Bグループ	Cグループ
4.水質管理（22点）	22			
4-1上水の水質管理				
①法定基準及び県基準を遵守する水質管理計画	10			
②水質試験及び監視の体制				
③水質異常の防止に向けた管理				
メモ欄				

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
4.水質管理（22点）	22					
4-2工水の水質管理						
①水質基準及び施設特性を考慮した水質管理計画 ②水質試験及び監視の体制 ③水質異常の防止に向けた管理	2	「標準」を満たしていない。	要求水準を充足するための計画、体制及び管理方法が具体的に明記されている。	現行体制以上となる追加提案があり、具体的かつ効果的と認められる。	「良」を上回る提案があった場合に、評価の対象とする。	① 県基準及び施設の特性を考慮した計画を事業別に記載すること。 ① 水質管理計画として、以下の項目について記載すること。 高濁度、pH異常への対応 ① 仙塩工業用水道事業においては、県基準を遵守するために、運営権者が自ら定める管理目標値を記載すること。 ① 仙台北部工業用水道事業においては、新設する濁度低減処理施設の重要性を十分考慮した上で、運営権者が自ら定める管理目標値を記載すること。 ② 試験・監視位置、試験項目・頻度、従事職員の実績、試験方法及び試験結果の管理を記載すること。 ③ 原水における毒物、油等の監視方法及び水質事故を想定した訓練計画を記載すること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	配点	提案内容		
		Aグループ	Bグループ	Cグループ
4.水質管理（22点）	22			
4-2工水の水質管理				
①水質基準及び施設特性を考慮した水質管理計画	2			
②水質試験及び監視の体制				
③水質異常の防止に向けた管理				
メモ欄				

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
4.水質管理（22点）	22					
4-3下水の水質管理						
①法定基準及び県基準を遵守する水質管理計画 ②水質試験及び監視の体制 ③水質異常の防止に向けた管理	10	「標準」を満たしていない。	要求水準を充足するための計画、体制及び管理方法が具体的に明記されている。	現行体制以上となる追加提案があり、具体的かつ効果的と認められる。	「良」を上回る提案があった場合に、評価の対象とする。	① 水質基準及び施設の特性を考慮した計画を事業別に記載すること。 ① 水質管理計画として、以下の項目について記載すること。 高負荷水への対応 ① 法定基準及び県基準を遵守するために、運営権者が自ら定める管理目標値を記載すること。 ② 試験・監視位置、試験項目・頻度、従事職員の実績、試験方法及び試験結果の管理を記載すること。 ③ 流入水における有害物質及び事業所排水の監視方法・体制、水質事故を想定した訓練計画を記載すること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	配点	提案内容		
		Aグループ	Bグループ	Cグループ
4.水質管理（22点）	22			
4-3下水の水質管理				
①法定基準及び県基準を遵守する水質管理計画	10			
②水質試験及び監視の体制				
③水質異常の防止に向けた管理				
メモ欄				

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
5.運転管理・保守点検 (22点)	22					
5-1上水の運転管理及び保守点検						
①取水から受水地点までの運転管理計画 ②浄水施設及び排水処理施設の運転管理方法 ③事業期間全体の保守点検計画	10	「標準」を満たしていない。	要求水準を充足するための計画、人員配置及び管理方法が具体的に明記されている。	現行体制以上となる追加提案があり、具体的かつ効果的と認められる。	イノベーションに関する取組が盛り込まれており、具体的かつ効果的で実現可能性があると認められる。	① 取水から受水地点までの施設特性を考慮した運転管理計画を事業別に記載すること。 ① 安定的な水道水の供給を確保するために、運営権者が自ら定める管理目標値を記載すること。 ② 電力、薬品、燃料の調達・管理方法及び品質・規格等について記載すること。 ② 季節変動を含む原水水質の変化や施設特性を考慮した効率的な浄水施設及び排水処理施設の運転管理方法を事業別に記載すること。 ② 各浄水場の制御・監視システムを踏まえた運転監視体制、従事職員の実績、人員配置を記載すること。なお、配置人員数については、その根拠を記載すること。 ② 浄水発生土の適正処分及び有効利用に関する提案を記載すること。 ③ 現状の施設・設備及び改築・修繕計画を考慮した保守点検方針を記載すること。 ③ 保守点検の頻度、従事職員の実績、人員配置を記載すること。なお、保守点検の頻度及び配置人員数については、その根拠を記載すること。 ③ 保守点検結果の情報システム化や修繕・改築への活用方法を記載すること。 ③ コンクリート構造物の法定点検内容、方法を記載すること。 ③ 老朽化施設・設備については、具体的な保守点検内容を記載すること。 ① ②③新技術の開発・導入、創意工夫といったイノベーションに関する提案を行う場合には、具体的に記載すること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	配点	提案内容		
		Aグループ	Bグループ	Cグループ
5.運転管理・保守点検 (22点)	22			
5-1上水の運転管理及び保守点検				
①取水から受水地点までの運転管理計画	10			
②浄水施設及び排水処理施設の運転管理方法				
③事業期間全体の保守点検計画				
メモ欄				

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
5. 運転管理・保守点検 (22点)	22					
5-2 工水の運転管理及び保守点検						
① 施設特性を考慮した運転管理計画 ② 浄水施設及び排水処理施設の運転管理方法 ③ 事業期間全体の保守点検計画	2	「標準」を満たしていない。	要求水準を充足するための計画、人員配置及び管理方法が具体的に明記されている。	現行体制以上となる追加提案があり、具体的かつ効果的と認められる。	イノベーションに関する取組が盛り込まれており、具体的かつ効果的で実現可能性があると認められる。	① 取水から工業用水使用者受水点までの施設特性を考慮した運転管理計画を事業別に記載すること。 ① 安定的な工業用水の供給を確保するために、運営権者が自ら定める管理目標値を記載すること。 ② 電力、薬品、燃料の調達・管理方法及び品質・規格等について記載すること。 ② 水質基準、施設特性を考慮した効率的な浄水施設及び排水処理施設の運転管理方法を事業別に記載すること。 ② 各浄水場等の制御・監視システムを踏まえた運転監視体制、従事職員の実績、人員配置を記載すること。なお、配置人員数については、その根拠を記載すること。 ② 仙台北部工業用水道事業については、濁度低減処理施設の運転（水処理・排水処理）及び排水管理方法を記載すること。また、管理目標値を達成するための施策の提案があれば記載すること。 ② 浄水発生土の適正処分及び有効利用に関する提案を記載すること。 ③ 現状の施設・設備及び改築・修繕計画を考慮した保守点検方針を記載すること。 ③ 保守点検の頻度、従事職員の実績、人員配置を記載すること。なお、保守点検の頻度及び配置人員数については、その根拠を記載すること。 ③ 保守点検結果の情報システム化や修繕・改築への活用方法を記載すること。 ③ 老朽化施設・設備については、具体的な保守点検内容を記載すること。 ① ②③新技術の開発・導入、創意工夫といったイノベーションに関する提案を行う場合には、具体的に記載すること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	配点	提案内容		
		Aグループ	Bグループ	Cグループ
5. 運転管理・保守点検 (22点)	22			
5-2 工水の運転管理及び保守点検				
① 施設特性を考慮した運転管理計画	2			
② 浄水施設及び排水処理施設の運転管理方法				
③ 事業期間全体の保守点検計画				
メモ欄				

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
5.運転管理・保守点検 (22点)	22					
5-3下水の運転管理及び保守点検						
①ポンプ場から放流先までの運転管理計画 ②水処理施設及び汚泥処理施設の運転管理方法 ③大雨時の異常流入や施設事故時等における水処理能力確保に向けた施設運用 ④事業期間全体の保守点検計画	10	「標準」を満たしていない。	要求水準を充足するための計画、人員配置及び管理・運用方法が具体的に明記されている。	現行体制以上となる追加提案があり、具体的かつ効果的と認められる。	イノベーションに関する取組が盛り込まれており、具体的かつ効果的で実現可能性があると認められる。	① 流入から放流までの施設特性を考慮した運転管理計画を事業別に記載すること。 ① 安定的な水処理を確保するために、運営権者が自ら定める管理目標値を記載すること。 ② 電力、薬品、燃料の調達・管理方法及び品質・規格について記載すること。 ② 流入水の水量・負荷変動や施設特性を考慮した効率的な水処理施設及び汚泥焼却施設の運転管理方法を事業別に記載すること。 ② 各処理施設等の制御・監視システムを踏まえた運転監視体制及び人員配置を記載すること。なお、配置人員数については、その根拠を記載すること。 ③ 大雨時の異常流入に対応した管路、ポンプ場及び浄化センターの施設運用及び溢水防止対策について記載すること。 ④ 現状の施設・設備及び改築・修繕計画を考慮した保守点検方針を記載すること。 ④ 保守点検の頻度、従事職員の実績、人員配置、保守体制を記載すること。なお、保守点検の頻度及び配置人員数については、その根拠を記載すること。 ④ 保守点検結果の情報システム化や修繕・改築への活用方法を記載すること。 ④ 老朽化施設・設備については、具体的な保守点検内容を記載すること。 ① ②③④新技術の開発・導入、創意工夫といったイノベーションに関する提案を行う場合には、具体的に記載すること。 ③ 市町村の不明水削減に向けた支援について提案することができる。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	配点	提案内容		
		Aグループ	Bグループ	Cグループ
5.運転管理・保守点検 (22点)	22			
5-3下水の運転管理及び保守点検				
①ポンプ場から放流先までの運転管理計画	10			
②水処理施設及び汚泥処理施設の運転管理方法				
③大雨時の異常流入や施設事故時等における水処理能力確保に向けた施設運用				
④事業期間全体の保守点検計画				
メモ欄				

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
6.改築・修繕等（42点）	42					
6-1改築・修繕方針						
①事業期間全体の改築・修繕方針 ②9個別事業の改築・修繕計画	6	「標準」を満たしていない。	現行計画と同程度である。	現行計画以上となる追加提案であり、具体的かつ効果的と認められる。	イノベーションに関する取組が盛り込まれており、具体的かつ効果的で実現可能性があると認められる。	① 改築・修繕方針の提案は、3事業ごとに記載すること。なお、提案があれば、3事業一体での改築・修繕方針についても記載すること。 ① ②保守点検及び健全度評価の結果を踏まえた合理的な改築・修繕計画とすること。 ① ②1-1の本事業等の全体方針及び1-2の現状分析及び課題整理を踏まえ、新技術の開発・導入、創意工夫といったイノベーションに関する提案がある場合は、その計画についても記載すること。 ① ②本事業期間終了後も継続的に使用でき、運転・操作・管理が容易なシステム及び設備であること。 ② 9個別事業ごとに改築・修繕計画を記載すること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	配点	提案内容		
		Aグループ	Bグループ	Cグループ
6.改築・修繕等（42点）	42			
6-1改築・修繕方針				
①事業期間全体の改築・修繕方針	6			
②9個別事業の改築・修繕計画				
メモ欄				

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
6.改築・修繕等（42点）	42					
6-2上水の改築・修繕						
①主要設備に関する修繕内容 ②主要設備に関する改築内容	14	「標準」を満たしていない。	要求水準を充足するための計画及び体制が具体的に明記されている。	現行計画以上となる追加提案があり、具体的かつ効果的と認められる。	イノベーションに関する取組が盛り込まれており、具体的かつ効果的で実現可能性があると認められる。	① ②主要設備は以下とする。 中央監視設備（遠方監視設備含む）、取水設備、水処理設備、薬品注入設備、脱水機、受変電設備（非常用発電機含む）、増圧ポンプ設備等 ① ②中峰浄水場の改築・修繕費用を最小限とする延命化への取組を記載すること。 ① ②受変電設備（非常用発電機含む）については、電力需要等を考慮した計画があれば記載すること。 ① ②老朽化した施設及び設備の健全性確保と延命化を考慮した修繕・更新とすること。なお、県計画より延命化を図る場合は、本事業期間終了後も運営に支障とならない根拠を記載すること。 ① ②上水の改築・修繕において、新技術の開発・導入、創意工夫といったイノベーションに関する提案を行う場合には、具体的に記載すること。 ① ②浄水発生土のリサイクル率の向上やCO2排出量削減等、環境負荷低減に資する改築に係る提案があれば記載すること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	配点	提案内容		
		Aグループ	Bグループ	Cグループ
6.改築・修繕等（42点）	42			
6-2上水の改築・修繕				
①主要設備に関する修繕内容	14			
②主要設備に関する改築内容				
メモ欄				

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
6.改築・修繕等（42点）	42					
6-3工水の改築・修繕						
①主要設備に関する修繕内容 ②主要設備に関する改築内容	2	「標準」を満たしていない。	要求水準を充足するための計画及び体制が具体的に明記されている。	現行計画以上となる追加提案があり、具体的かつ効果的と認められる。	イノベーションに関する取組が盛り込まれており、具体的かつ効果的で実現可能性があると認められる。	① ②主要設備は以下とする。 中央監視設備（遠方監視設備含む）、取水設備、沈砂・排出設備、高速凝集沈殿池設備、薬品注入設備、脱水機、受変電設備（非常用発電機含む）、送水ポンプ設備等 ① ②受変電設備（非常用発電機含む）については、電力需要等を考慮した計画があれば記載すること。 ① ②老朽化した施設及び設備の健全性確保と延命化を考慮した修繕・更新とすること。なお、県計画より延命化を図る場合は、本事業期間終了後も運営に支障とならない根拠を記載すること。 ① ②工水の改築・修繕において、新技術の開発・導入、創意工夫といったイノベーションに関する提案を行う場合には、具体的に記載すること。 ① ②浄水発生土のリサイクル率の向上やCO ₂ 排出量削減等、環境負荷低減に資する改築に係る提案があれば記載すること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	配点	提案内容		
		Aグループ	Bグループ	Cグループ
6.改築・修繕等（42点）	42			
6-3工水の改築・修繕				
①主要設備に関する修繕内容	2			
②主要設備に関する改築内容				
メモ欄				

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
6.改築・修繕等（42点）	42					
6-4下水の改築・修繕						
①主要設備に関する修繕内容 ②主要設備に関する改築内容	10	「標準」を満たしていない。	要求水準を充足するための計画及び体制が具体的に明記されている。	現行計画以上となる追加提案があり、具体的かつ効果的と認められる。	イノベーションに関する取組が盛り込まれており、具体的かつ効果的で実現可能性があると認められる。	① ②主要設備は以下とする。 中央監視設備（遠方監視設備含む）、水処理設備、汚泥処理設備（焼却設備含む）、受変電設備（非常用発電機含む）等 ① ②老朽化した施設及び設備の健全性確保と延命化を考慮した修繕・更新とすること。なお、県計画より延命化を図る場合は、本事業期間終了後も運営に支障とならない根拠を記載すること。 ① ②下水の改築・修繕において、新技術の開発・導入、創意工夫といったイノベーションに関する提案を行う場合には、具体的に記載すること。 ① ②汚泥のリサイクル率の維持やCO ₂ 排出量削減等、環境負荷低減に資する改築に係る提案があれば記載すること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	配点	提案内容		
		Aグループ	Bグループ	Cグループ
6.改築・修繕等（42点）	42			
6-4下水の改築・修繕				
①主要設備に関する修繕内容	10			
②主要設備に関する改築内容				
メモ欄				

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
6.改築・修繕等（42点）	42					
6-6健全度評価						
①健全度評価の実施頻度及び方法 ②健全度評価結果の管理, 情報共有	5	「標準」を満たしていない。	要求水準を充足するための計画及び体制が具体的に明記されている。	現行体制以上となる追加提案があり, 具体的かつ効果的と認められる。	イノベーションに関する取組が盛り込まれており, 具体的かつ効果的で実現可能性があると認められる。	① 施設健全性の維持・確保の考え方を記載すること。 ① 実施時期, 頻度, 方法を記載すること。 ① ②改築・修繕計画に反映できる内容となっていること。 ② 評価結果の管理方法, 県への報告や情報共有体制について記載すること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	配点	提案内容		
		Aグループ	Bグループ	Cグループ
6.改築・修繕等（42点）	42			
6-6健全度評価				
①健全度評価の実施頻度及び方法	5			
②健全度評価結果の管理, 情報共有				
メモ欄				

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
7.セルフモニタリング (8点)	8					
7-1セルフモニタリングの体制等						
①セルフモニタリングの方針, 体制及び方法	5	「標準」を満たしていない。	要求水準の充足状況を確認できると認められる。	K P I の設定等, 県に対する報告を, 効率に行うための工夫があると認められる。	「良」を上回る提案があった場合に, 評価の対象とする。	① 提案にあたっては, モニタリング基本計画の内容を踏まえて記載すること。 ① 以下を記載すること。 ・セルフモニタリングの方針 ・セルフモニタリングの体制※ ・セルフモニタリングの主な具体的項目と達成基準及びその選定根拠※ ・主な具体的項目ごとのセルフモニタリングを行う頻度※ ・セルフモニタリング結果を業務改善に役立てるための方法 ・セルフモニタリング手法の見直しの検討の頻度 ※については, 上水・工水・下水に分けて記載すること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	配点	提案内容		
		Aグループ	Bグループ	Cグループ
7.セルフモニタリング (8点)	8			
7-1セルフモニタリングの体制等				
①セルフモニタリングの方針, 体制及び方法	5			
メモ欄				

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
7.セルフモニタリング (8点)	8					
7-2情報公開						
①セルフモニタリング結果等の情報公開の方法及び内容	3	「標準」を満たしていない。	セルフモニタリング結果等、積極的に情報公開を行うものと認められる。	情報公開の方法及び内容がわかりやすさに配慮したものである。	「良」を上回る提案があった場合に、評価の対象とする。	①セルフモニタリング結果等の情報公開に係る方針、情報公開の方法、公開する情報、情報の更新の頻度を記載すること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	配点	提案内容		
		Aグループ	Bグループ	Cグループ
7.セルフモニタリング (8点)	8			
7-2情報公開				
①セルフモニタリング結果等の情報公開の方法及び内容	3			
メモ欄				

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
8.危機管理（10点）	10					
8-1災害時における対応						
①地震、津波、火山噴火が発生した場合の対応手順・体制	5	「標準」を満たしていない。	要求水準を充足するための手順及び体制が具体的に明記されている。	現行体制以上となる追加提案があり、具体的かつ効果的と認められる。	「良」を上回る提案があった場合に、評価の対象とする。	① ②各災害における対応手順及び体制は、地震（上水・工水・下水）、津波（下水）、火山噴火による降灰（蔵王山を想定とすること）（上水）、大雨（下水）に分けて記載すること。 ① 地震（上水・工水）は、導水・送水・配水管の漏水等に関する監視、県への連絡及び協力体制を記載すること。 ① ②各災害における3事業間のバックアップ体制等についても記載すること。
②大雨時の対応手順・体制						

○ 提案審査書類の比較

提案項目	配点	提案内容		
		Aグループ	Bグループ	Cグループ
8.危機管理（10点）	10			
8-1災害時における対応				
①地震、津波、火山噴火が発生した場合の対応手順・体制	5			
②大雨時の対応手順・体制				
メモ欄				

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
8.危機管理（10点）	10					
8-2事故時における対応						
①水質事故時の対応手順・連絡体制 ②浄水処理施設、水処理施設の事故時の対応手順・連絡体制等（設備故障等含む）	3	「標準」を満たしていない。	要求水準を充足するための手順及び体制が具体的に明記されている。	現行体制以上となる追加提案があり、具体的かつ効果的と認められる。	「良」を上回る提案があった場合に、評価の対象とする。	① ②3事業ごとに施設特性を考慮して記載すること。 ① 上水・工水は、原水（毒物、油等）及び浄水（基準値超過等）の水質事故について記載すること。 ① 下水は、有害物質の流入等の水質事故について記載すること。 ② 上水は、塩素漏洩事故について記載すること。 ② 上水・工水は、送水量・配水量の確保に向けた施設運用について記載すること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	配点	提案内容		
		Aグループ	Bグループ	Cグループ
8.危機管理（10点）	10			
8-2事故時における対応				
①水質事故時の対応手順・連絡体制	3			
②浄水処理施設、水処理施設の事故時の対応手順・連絡体制等（設備故障等含む）				
メモ欄				

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
8.危機管理（10点）	10					
8-3保安対策						
①本事業用地及び運営権設定対象施設等の保安体制	2	「標準」を満たしていない。	要求水準を充足するための体制が具体的に明記されている。	現行体制以上となる追加提案があり、具体的かつ効果的と認められる。	「良」を上回る提案があった場合に、評価の対象とする。	① 3事業ごとに、有人施設、無人施設に分類し、施設の機能及び立地特性を考慮して記載すること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	配点	提案内容		
		Aグループ	Bグループ	Cグループ
8.危機管理（10点）	10			
8-3保安対策				
①本事業用地及び運営権設定対象施設等の保安体制	2			
メモ欄				

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
9.事業継続措置（16点）	16					
9-1事業継続性を確保するための対応策						
①事業継続性を確保するための財務面に関する施策	8	「標準」を満たしていない。	事業継続性を確保するために必要な資金の考え方や資金ショート等のリスク対応策について、具体的に明記されている。	リスク対応策が具体的に複数明記されており、それぞれの対応策について、実行の確実性を証明する資料が添付されており、有効性が確認できる。	「良」を上回る提案があった場合に、評価の対象とする。	① 財務に対するインパクトを与える事象を想定し、整理分析すること。 ① 運営権者の財務状況に過度なストレスが生じた場合の対策として、保険、金融機関によるコミットメントラインの設定等について記載すること。 ① 応募企業又はコンソーシアム構成員による保証を想定する場合は提案の実効性を担保する仕組みを併せて提案すること。 ① 内容を証明するために必要な資料を添付することとし、当該添付資料については頁数制限に含まない。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	配点	提案内容		
		Aグループ	Bグループ	Cグループ
9.事業継続措置（16点）	16			
9-1事業継続性を確保するための対応策				
①事業継続性を確保するための財務面に関する施策	8			
メモ欄				

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
9.事業継続措置（16点）	16					
9-2事業継続が困難となった場合における移行方法						
①事業継続が困難となった場合の移行 施策及び体制	8	「標準」を満たしていない。	事業継続が困難となった場合における移行方法について、適切であるか確認する。	業務の移行が円滑に行われる創意工夫が明記されている。	「良」を上回る提案があった場合に、評価の対象とする。	① 事業全体の移行について、具体的な手順、役割、責任分担を時系列にまとめて記載すること。 ① 運転管理業務の移行について、具体的な手順、役割、責任分担を時系列にまとめて記載すること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	配点	提案内容		
		Aグループ	Bグループ	Cグループ
9.事業継続措置（16点）	16			
9-2事業継続が困難となった場合における移行方法				
①事業継続が困難となった場合の移行 施策及び体制	8			
メモ欄				

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
10.地域貢献（10点）	10					
10-1地域経済に対する取組						
①地元企業の連携・協力及び地域人材の雇用	7	「標準」を満たしていない。	地元企業との連携・協力、地域人材の雇用について基本方針が明記されている。	委託等を含め、地元企業の本事業等の参画や、地域人材雇用について、具体的に明記されている。地元企業や地域人材技術力の継承が適切に行われる体制が構築されている。	「良」を上回る提案があった場合に、評価の対象とする。	① 企業数や雇用する地域人材の人数の羅列にとどまらず、本事業等における地元企業及び地域人材の役割を記載すること。 ① 3事業ごとに分けて、地元企業及び地域人材への技術の継承について記載すること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	配点	提案内容		
		Aグループ	Bグループ	Cグループ
10.地域貢献（10点）	10			
10-1地域経済に対する取組				
①地元企業の連携・協力及び地域人材の雇用	7	<ul style="list-style-type: none"> ・（上水）地元企業である●●社と▲▲社との人材交流の実施し、相互の技術移転を行う。 ・（工水）地元企業である●●社と▲▲社との人材交流の実施し、相互の技術移転を行う。 ・（下水）地元企業である●●社と▲▲社との人材交流の実施し、相互の技術移転を行う。 ・必要資材の発注など、地元企業から行うが、効率性の観点や県内で取扱の無い特殊なものに関しては、県外からの発注を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・（上水）地元企業である●●社と協力・技術移転を行い、将来的には●●社が運転管理できる体制とする。 ・（工水）地元企業である●●社と協力・技術移転を行い、将来的には●●社が運転管理できる体制とする。 ・（下水）地元企業である●●社と協力・技術移転を行い、将来的には●●社が運転管理できる体制とする。 ・地元企業や大学などの研究機関に積極的に協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・（上工下水）本事業等で蓄積したデータを活用し、地元IT企業である●●社と協力のうえ、気温や気候などから需要動向を予測するAIを開発・導入するとともに、地元企業への技術承継によりデータ活用した新たな産業に寄与する。 ・委託業務は、地域企業に発注することを原則とし、地域経済に寄与する。
メモ欄				

○ 優先交渉権者選定基準

提案項目 記載必須項目	配点	評価基準				記載上の留意事項
		標準未満	標準 配点×0.6	良 配点×0.8	優 配点×1.0	
10.地域貢献（10点）	10					
10-2県民等の理解醸成方針・施策						
①広報活動の方針・施策	3	「標準」を満たしていない。	県民等の本事業等への理解醸成に資する方針及び施策が明記されている。	県民等の本事業等への理解醸成に資する施策の内容に民間ならではの創意工夫が明記されている。	「良」を上回る提案があった場合に、評価の対象とする。	① 広報活動の施策の内容及び実施頻度を記載すること。 ① 施策に係る費用を記載すること。

○ 提案審査書類の比較

提案項目	配点	提案内容		
		Aグループ	Bグループ	Cグループ
10.地域貢献（10点）	10			
10-2県民等の理解醸成方針・施策				
①広報活動の方針・施策	3			
メモ欄				

提案項目	配点 (A)	Aグループ			Bグループ			Cグループ		
		短評等	評価 (B)	点数(A)×(B)	短評等	評価 (B)	点数(A)×(B)	短評等	評価 (B)	点数(A)×(B)
3.収支計画・資金調達方法 (9点)	9									
3-1 収支計画	6									
①法人及び9個別事業ごとの計画財務諸表（運営権者提案額、貸借対照表（9個別事業を除く）、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書）		優 (1.0)			優 (1.0)			優 (1.0)		
②計画財務諸表における主要な前提条件		・ 良 (0.8)			・ 良 (0.8)			・ 良 (0.8)		
③想定されるリスクへの対応方法		標準 (0.6)		標準 (0.6)			標準 (0.6)			
3-2 資金調達方法	3									
①資金調達方法		優 (1.0)			優 (1.0)			優 (1.0)		
②資金調達の確実性		・ 良 (0.8)		・ 良 (0.8)			・ 良 (0.8)			
		標準 (0.6)		標準 (0.6)			標準 (0.6)			
4.水質管理 (22点)	22									
4-1上水の水質管理	10									
①法定基準及び県基準を遵守する水質管理計画		優 (1.0)			優 (1.0)			優 (1.0)		
②水質試験及び監視の体制		・ 良 (0.8)			・ 良 (0.8)			・ 良 (0.8)		
③水質異常の防止に向けた管理		標準 (0.6)		標準 (0.6)			標準 (0.6)			
4-2工水の水質管理	2									
①水質基準及び施設特性を考慮した水質管理計画		優 (1.0)			優 (1.0)			優 (1.0)		
②水質試験及び監視の体制		・ 良 (0.8)			・ 良 (0.8)			・ 良 (0.8)		
③水質異常の防止に向けた管理		標準 (0.6)		標準 (0.6)			標準 (0.6)			
4-3下水の水質管理	10									
①法定基準及び県基準を遵守する水質管理計画		優 (1.0)			優 (1.0)			優 (1.0)		
②水質試験及び監視の体制		・ 良 (0.8)			・ 良 (0.8)			・ 良 (0.8)		
③水質異常の防止に向けた管理		標準 (0.6)		標準 (0.6)			標準 (0.6)			

提案項目	配点 (A)	Aグループ			Bグループ			Cグループ		
		短評等	評価 (B)	点数(A)×(B)	短評等	評価 (B)	点数(A)×(B)	短評等	評価 (B)	点数(A)×(B)
7.セルフモニタリング (8点)	8									
7-1セルフモニタリングの体制等	5									
①セルフモニタリングの方針, 体制及び方法		優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)	優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)	優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)						
7-2情報公開	3									
①セルフモニタリング結果等の情報公開の方法及び内容		優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)	優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)	優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)						
8.危機管理 (10点)	10									
8-1災害時における対応	5									
①地震, 津波, 火山噴火が発生した場合の対応手順・体制		優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)	優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)	優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)						
②大雨時の対応手順・体制										
8-2事故時における対応	3									
①水質事故時の対応手順・連絡体制		優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)	優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)	優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)						
②浄水処理施設, 水処理施設の事故時の対応手順・連絡体制等 (設備故障等含む)										
8-3保安対策	2									
①本事業用地及び運営権設定対象施設等の保安体制		優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)	優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)	優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)						

提案項目	配点(A)	Aグループ			Bグループ			Cグループ		
		短評等	評価(B)	点数(A)×(B)	短評等	評価(B)	点数(A)×(B)	短評等	評価(B)	点数(A)×(B)
9.事業継続措置 (16点)	16									
9-1事業継続性を確保するための対応策	8									
①事業継続性を確保するための財務面に関する施策			優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)			優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)			優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)	
9-2事業継続が困難となった場合における移行方法	8									
①事業継続が困難となった場合の移行施策及び体制			優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)			優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)			優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)	
10.地域貢献 (10点)	10									
10-1地域経済に対する取組	7									
①地元企業の連携・協力及び地域人材の雇用			優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)			優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)			優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)	
10-2県民等の理解醸成方針・施策	3									
①広報活動の方針・施策			優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)			優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)			優 (1.0) ・ 良 (0.8) ・ 標準 (0.6)	